

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1. 理念と共有				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	佐古グループホーム独自の理念として、目配り・気配り・心配り・笑顔で挨拶を掲げている。これは、グループホームの入居者様だけへのサービス理念ではなく、地域の一員として地域の方々への運営理念でもある。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を表記し、スタッフルームをはじめ玄関やホールなどところどころに掲示し、常に意識して実践するように努めている。施設内はもとより散歩の際にも地域の方々と笑顔で挨拶を実践し交流を図っている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	運営推進会議において地域の代表の方には事業の説明・日々の行事報告等を行い理解していただいている。ご家族の方々にはホームだよりや家族会を通して、施設の理念を理解してもらえよう努めている。		
2. 地域との支えあい				
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	天候の良い日は必ず地域へ散歩に出て、声をかけあっている。また、散歩の際にはゴミ拾いをしていることで気軽に声をかけてもらえている。フラダンスの指導も地域の方にいただいている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会へ入会させていただいているので、回覧板によって地域の活動等を把握し、地域の方々と交流するように努めている。秋祭りにおいても神輿が入ってきてくれるので入居者様はとても喜ばれている。	○	無断外出の行動障害がある入居者様の対応として、町内会や近くの交番への協力依頼の予定をしている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域への貢献としてはゴミ拾いことどまっておき、グループホームのノウハウを活かした取り組みはできていない。	○	町内会への入会をもっと活用して地域の方々への介護相談や介護者教室の開催まで広められたらと考えてはいる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ミーティングや勉強会の機会に自己評価及び外部評価の理解ができるように話し合っている。昨年度の評価を活かすために、他施設へ見学に出向き関係する資料を提供してもらう等の取り組みをしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	最近の会議では、防災訓練に参加していただき、体験を通しての貴重な意見をいただいたり、また逆に委員の方からは自宅でも応用できると喜ばれました。また、行動障害が重度なケースを紹介して様々な意見をいただき参考にしている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	提出する書類等は郵送せずに、直接出向いて渡し、密に関係を築けるように努めている。担当職員の方とは、折々に相談・助言を受けている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修には積極的に参加して、復命書にて報告、または勉強会においても報告をしている。現在は、必要とされる対象の方がいない。	○	権利擁護の制度が必要となるケースが出た場合は、積極的に関係者の方々と話し合い、活用できるように支援していきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設の理念が実践されていれば、虐待は考えられないが、その気配があるときはミーティングにおいて話し合い、ささいなことでも見過ごさないようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際には、事前にご本人・ご家族に施設を見学していただき説明を行い、納得された上で契約をしている。解約(入院・転居等)の場合は、管理者からはむろんのこと主治医からも十分に説明をして、納得していただきから解約している。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	押し付けのケアは行わないようにしているので、ことあるごとに入居者様に意見を聞き反映させている(行事の外出先やレクリエーションの内容・入浴の順番・入居者同士のトラブルなど)意見・不満が言いやすいように、常に信頼関係を保つように努めている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会の際には毎日の介護記録を見ていただいたり、容態に変化のある場合には詳しく説明している。金銭管理については、出納帳をコピーして毎月収支の報告を行っている。また、年に4回グループホームだよりを発行しご家族に発送している。ご家族が県外に在住し面会の機会が少ない場合は、電話による報告も行っている。	○ 現在発行中のグループホームだよりは、全員共通の内容で発送しており、個々人の内容はプライバシーにも触れるので記載していない。共通の便りに加えて個々人の報告ができるようにも改善していきたいと考えている。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催して、その場にて意見や不満・苦情を出してもらっている。また、普段の面会の際にも話しかけて聞くようにしている。 意見箱を設置し利用してもらえるようにもしている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人内の施設間では責任者会議の開催(月1回)、施設内ではミーティング・ケアカンファレンス等の際に職員の意見を聞き、運営に反映させている。緊急を要する場合は、その都度に意見交換を行っている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	臨機応変に対応できるように、管理者を中心にして話しあって勤務調整をしている。常勤だけでなくパート勤務者も柔軟に対応できるように努めている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の他施設への異動はほとんどなく、安定したサービスが提供できている。止むを得ず離職し職員の交代があった場合は、管理者及びリーダー的職員がフォローして入居者様への影響を最小限に抑えている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を立て、職員が研修を計画的・継続的に受講できるように配慮している。研修内容は、全職員が共有しあってケアの向上に活かせるように、報告や話し合いの機会を作っている。受験資格がある職員には資格取得をすすめそのための勤務的支援も行っている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の事業の一環でもある相互評価事業にすすんで参加し、他施設と交流を図りサービスの質の向上に役立っている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員相互に気兼ねなく話し合う場面や、親睦の気晴らしの機会を作っている。管理者は、特に職員の話をよく聞き各自のストレスや背景を理解している。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	管理者からの報告により、職員個々の勤務状況は把握しており、必要に応じて助言や指導を行い、職員のやる気を高めている。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	本人様の現状を確認したり要望を聞くために、管理者が面会に出向いたり、可能な場合はグループホームへ来ていただき、状況把握を行い信頼関係を築く努力をしている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族の現状を確認したり要望を聞くために、管理者はご本人並びにご家族に会いに行ったり、可能な場合はグループホームへ来ていただき、状況把握を行う機会を作り信頼関係を築く努力をしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当グループホームへの入居が可能であれば、その方向で対応するが、グループホームでのサービスが必要にもかかわらず満室の場合は、法人内の施設や近隣の施設を紹介する対応をしている。また、居宅介護支援事業所のケアマネージャーとも相談し、適したサービスが受けられるように努めている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居に至る段階で可能であれば、雰囲気を感じてもらうために数回は来所してもらうが、即入居となった場合は、施設に馴染めるまでご家族には面会を頻回にしてもらえるよう依頼している。職員は、不安にならないように密にコミュニケーションを図ったり、他の入居者様にもその旨を説明して協力してもらっている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	個々人の能力に応じて、家事活動は職員も一緒に行ったり、回想法においては職員が教えてもらう立場になり、支えあう関係づくりに努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族でなければわからない点多々あり、尋ねることでケアに活かすように努めている。面会時の良い表情は家族でなければ出せないものであることを理解していただき、面会を依頼している。また、可能である限り行事の付き添い等も協力をお願いしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	より良い関係が築けている場合は、面会時等には一緒に談笑の仲間入りをさせてもらい、その関係が継続できるように支援している。立ち入ることのできない関係のケースもあるが、その場合は仲裁的役割はしないようにしている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の状況と一変しないように、継続できるものは(習い事や通院など)支援している。	○	可能な限りご希望に添えるように外出の機会の支援をしていきたい。墓参りなども計画していきたい。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	良い関係・悪い関係等をしっかりと把握し、食堂やホールでの席次にも反映させている。また、できるだけ居室にこもることのないように働きかけて、協力しあう・支えあうことができるように様々なアクティビティの実践に努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	体調を崩して入院した場合には、再入居ができるように関係を絶つことなく状況把握に努め、本人様・ご家族様に安心してもらえるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様はもちろんのこと家族様からも生活への意向を尋ねてケアプランに活かしている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に際して、入居者様並びに家族様から生活歴・生活環境・家族歴・病歴・サービス利用経過等を聞かせてもらうが、その後に信頼関係が築けた上で話してもらえることもあり、情報は追加されていくように努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	当グループホームのモットーである「気配り・目配り・心配り・笑顔で挨拶」の実践により入居者様の状況把握に努めている。また、入居者様一人ひとりに担当制をしくことでより細かく把握できるようにも努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者様・家族様の意見はむろんのこと、担当職員の意見も尊重してケアカンファレンスにおいてより良く暮らせられるように、計画を立案している。職員全員の出席は困難であるため、介護計画作成担当者が職員から意見・アイデア等を聞き会議で反映させている。必要に応じて法人内クリニックの主治医や看護師からも助言を受けている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月を目処に見直しを行っている。その期間に変化がある場合は、その都度ケアカンファレンスを行い、プランの変更を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護や介護計画に反映させるために、入居者様一人ひとりのファイルに状態を具体的に記録している。その記録は家族様も共有するために、面会時には見ていただいている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人内クリニックとの医療連携をとっており、必要に応じて訪問看護や訪問リハビリの提供をしている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	消防署員の立会い・指導のもとで防災訓練を実施したり、地域の方が様々なボランティアに来てくださっている。(入居者様のケア・フラダンス指導・メイクとハンドマッサージ・紙芝居や読み聞かせなど)	○	地域の方々の人的資源はまだまだ計り知れないと思われるので、現在の人脈を広げて、入居者様の生活がますます充実するように支援していきたい。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	医療機関でのリハビリを希望される方には、介護タクシーを往復利用してもらっている。 地域の調剤薬局による居宅療養管理指導を受け、適切な服薬ができるように支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に出席していただき、総合的に相談・助言を受けている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご希望のない場合は、基本的に法人内のクリニックを受診している。専門医の受診が必要な場合や、家族様指定のかかりつけ医を希望される場合は、職員が送迎したり家族様の協力も得て、適切な医療を受けられるように支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	入居者様の状態に応じて、専門医の診断・治療を受けている。現在2名の方が継続して受診している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	職員に看護師が在籍しているので、日常の健康管理や医療活用をしている。また、法人内クリニックからも週に2日は看護師が訪問しているので、相談・助言を受けている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	家族様には経過をよく説明し、相談も細かい点まで行い、早期退院について家族と医療機関(ケースワーカー・ケアマネ等)とのやりとりがスムーズに行えるように支援している。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	施設の方針としては、希望されればグループホームにおいて終末医療を行う事で全員が共有しているが、実際には体調の変化に伴い、法人内クリニックに併設されているグループホームへの転居を希望される家族様が殆どである。	○	家族様の中には当グループホームでの看取りを希望される方が今後は居る可能性もあるので、終末期の看護・介護のあり方について明確化しておくように検討していきたい。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	24時間緊急連絡がとれる医療連携の体制は整えている。日常的にもクリニックから医師が週3日、看護師が週2日訪問しており、チームとしての支援に取り組んでいる。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	スムーズに支援内容が引き継がれるように、細かく情報提供を行い、その後も支援できるようにしている。馴染みの関係を絶つことのないように面会も継続して行うように努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	常に入居者様や家族様の視点に立って、人格を尊重した対応に努めている。記録に関しても厳重に取り扱っている。居室への出入りはその都度了解をとっている。また、一人ひとりの生活歴にふさわしい呼び方を心がけている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	生活全般において職員から強制することではなく、一人ひとりの能力に合わせた働きかけを行い、自己決定できるように支援している。行事やレクリエーション・リハビリの参加等においても入居者様から希望が出せるように働きかけている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務を優先することなく、一人ひとりのペースにあわせて柔軟に対応している。居室で過ごしたい方には、そのようにしてもらいが、認知症の進行も考慮してある程度は職員からの働きかけもしている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理・美容は希望があれば望む店へ出向くが、そうでない場合においても、その人らしく似合うスタイルになるように支援している。職員の価値観でその日の服装を決めることなく入居者様に合った服装になるように心がけている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人内の厨房において一括調理をしていることから、グループホーム内では調理することはない。手作りのおやつは週に一回のペースで入居者様と一緒に作っている。届いた食事の盛り付けや片付けは、能力に応じて分担をして、家事ができる喜びを味わえる支援をしている。	○ 週に一回のおやつ作りをもっと回数を増やすように努力したい。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	嗜好品はその人に応じて、楽しんでもらっている。毎日ビールを飲んだり、おやつを摂ったりしてもらっている。	○ 近隣のファミリーレストランへ出向き、好みのデザートを楽しんでいるが、これも年に1回か2回にとどまっているので、もう少し機会を増やすように検討したい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	入居者様一人ひとりに合った排泄パターンを把握して、オムツの使用は最小限に抑えるように努めている。トイレを使用する方もいれば、ポータブルトイレを使用する方もおり、その高さも調節し気持ち良く排泄ができるように支援している。下剤の服用も一人ひとりに合うように工夫をして支援している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には入浴日を決めてはいるが、それには限ることなく要望があれば柔軟に対応している。また、入浴の順番も公平になるように考慮しているが、入浴のタイミングが必要な方には、型にはまることなく柔軟な対応をしている。入浴をしない日は、足浴を行い清潔に努めている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日課を強制することなく、その人らしく生活が送られるように支援している。体調や精神的状況に合わせて休息をとってもらえるように努めている。安眠の支援として、アロマテラピーも取り入れている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	クラブ活動やレクリエーション・リハビリ・家事活動等のアクティビティのメニューを多数用意して、一人ひとりに合ったメニューに参加できるように支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能な方には所持してもらい、外出の際には使用できるように支援している。自己管理が不可能な方でも、ショッピングやお参りの際には金銭の出し入れができるように支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	四季折々の行事を行い、努めて外出するようにしている(桜の花見・彼岸の札所参り・バラ園鑑賞・阿波踊り見物・菊人形鑑賞等)また、日常的には近隣への散歩を行い、地域の方と触れ合うようにしたり、近くのレストランへ出かけたり、ショッピングセンターへも出向いている。自宅での所用も送迎の支援をしている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個別には家族の方と旅行を楽しんだり、誕生会を自宅で開いたり、ひ孫の運動会に出かけたりしている。また、家族様の趣味の発表の場に出かけたりしており、この際には他の入居者様も一緒に出かけている。	○	家族様との相談の上で可能であれば、墓参りを計画してみたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	クラブ活動で作成した絵手紙を家族様に送ったり、面会の少ない方には電話をして話しをしてもらう等の支援をしている。電話は人目を気にしないできるように子機を使用している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	誰でもが気軽に訪問できるように、常に玄関はオープンにしている。笑顔で出迎え、湯茶などの接待をしてゆったりと過ごせられるように、また親密な時間が過ごせられるように配慮している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が身体拘束によって入居者様が受ける身体的・精神的苦痛を理解し、拘束のないケアに取り組んでいる。身体安全保障のためやむを得ない場合につき、家族様の同意を得て実施している。 ベッド柵の使用が過去に一件あり。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関はむろんのこと、居室にも施錠をしないケアを実践している。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	施設のモットーである、目配り・気配り・心配り・笑顔で挨拶を常に意識して、入居者様の安全に配慮したケアに取り組んでいる。ケアプランにも組み込み実践している(徘徊のある入居者様には担当を決めて日中を通して所在の確認やケアを行っている)		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	入居者様の状態に応じて、自己管理・職員管理のどちらかを选定して危険を防ぐ取り組みをしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	入居者様一人ひとりに合った事故防止策は、ケアプランに組み入れて実践している。災害時の避難誘導訓練は年に4回実施している。マニュアルも作成して勉強会で活用している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	ケガ・骨折・発作・誤嚥・意識不明時等の対処方法はマニュアルを作成して勉強会・ミーティング等で繰り返し勉強している。救急救命法については、消防署の協力を得て年に1回訓練をしている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害マップ(避難場所)をスタッフルームへ張り出し、常に意識付けをしている。避難誘導訓練は年に4回実施している。地域の方の協力は、運営推進会議において頻繁に議題に出して、協力が得られるように検討している。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	ケアプラン作成時には、家族様へ起こり得るリスクについて説明した上で、要望も聞き対応策を話しあっている。また、変化が起きた場合はその都度に、説明・相談している。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	目配り・気配り・心配りの徹底により、一人ひとりの身体状況の異変のサインを見逃さないようにしている。そして、それは記録として残すと同時に報告・連絡・相談を行い職員全員が情報を共有している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが服薬している薬剤名の説明書はケースファイルへ綴じて職員全員が認識するようにしている。また、薬剤師居宅療養管理指導も受けているので服薬に関する相談・助言を受けている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	水分摂取量の記録をする事で、意識的に水分補給に努めて便秘対策にしている。また、リハビリ、特に歩行訓練は毎日実施して運動するようにしている。歩行が不可能な方でも介助して体操を行い、身体を動かすようにしている。看護師にも相談・指示を仰いでいる。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔清潔が自立している方には声かけを、介助の必要な方には必要な部分のみを支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様一人ひとりに合わせ、盛り付けの量・食事の形態(普通食・かゆ食・刻み食・ミキサー食など)水分量等を考慮して必要な栄養摂取ができるように支援している。高カロリーの飲料も利用している。摂取量や水分量は記録として残し、体調管理を行っている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に対するマニュアルを作成し、それに基づき実践している。主治医からの指示もあり感染症には特段の注意を払っている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具・食器等は乾燥機を使用して熱消毒を行い、衛生管理に努めている。台所は1日2回清掃し、清潔を心がけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先には観葉植物や鉢花を置き、親しみやすい環境づくりをしている。玄関は施錠せず、常にオープンにしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、四季の季節感を感じてもらえるような環境づくりに心がけている。清潔感あふれる生活の場になるように、清掃には力を注ぎ居心地よく過ごせられるようにしている。アクティビティを提供していない時間帯には、不快な音にならない程度で音楽をかける等して、居心地よい空間づくりに努めている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室・ホール(談話室)・食堂と幅広いスペースで、思い思いに過ごせられるように支援している。ホールでは金魚やめだかを飼い入居者様が飼育を担当し、役割を持つ喜びを感じてもらっている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具(タンス・テレビ・寝具・仏壇等)を持ち込まれて、安心して過ごせられるように支援している。居室の入り口には暖簾をかけて、プライバシーの保護にも努めている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	清掃を徹底することで臭気に気をつけている。換気も適宜に行い、エアコンの温度調節も状況に応じて変化させたり、加湿器を使用したりして気持ち良く過ごせられるようにしている。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様の身体機能のレベルに合わせて、ポータブルトイレの高さ調節をしたり、トイレや浴室・廊下には手すりを設置し安全に配慮している。	○	災害時の避難を考えて、2階には自立歩行の方を対象とするように適時、交代をしていきたい。現在は2階に3名の方が車椅子生活を送っている。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	認知症による誤認や錯覚がもとで混乱を引き起こさないように、その時々々の精神状態に合わせて、その原因に対して速やかに対処するようにしている。 居室入り口には写真入りの表札をかけたり、トイレには「トイレ」の表示を掲げている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	1階の居室窓の外にはプランターを置き、季節の花々を楽しんでもらっている。天候の良い日には縁台を出して日光浴をしたり、歩行訓練を行っている。すぐ裏の川には魚が多数生息しており、それも楽しみのひとつになっている。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

グループホーム本来の目的のひとつである、調理一連の家事活動を行う事で認知症進行を抑えるといった点に関しては、法人の運営上、実現はしていませんが、その調理一連に関する時間をアクティビティの時間に替えて、認知症の進行を抑えるように努めている。リハビリやレクリエーション・クラブ活動・家事活動等を日課に取り入れて能力に応じて参加してもらっている。リハビリは、ラジオ体操・リハビリ体操・トトロ体操・筋力トレーニング・歩行訓練・散歩等を実施している。レクリエーションは、手作りの用具を使用して輪投げ・玉入れ・ボーリング・旗上げ・魚釣り・お手玉・銭太鼓をしたり、既成のカルタやトランプ・ジグソーパズル・紙芝居等も楽しんでいる。脳トレとして、読み書き計算・早口言葉・音読・塗り絵などもメニューとして提供している。また、カラオケをしたり童謡・ナツメロ等を歌ったり聞いたりしての音楽療法にも取り組んでいる。地域の方の協力でフラダンスの指導を職員も一緒になって受けている。

地域への貢献として、毎日の散歩の際にはゴミを拾いながら歩くように努めている。近隣の方からは感謝の言葉をいただき、入居者様もやりがいを感じている。